

揭示期間

1月23日まで

お知らせ

平成20年 12月 27日
組合通達第 33-1-6



新規加入者募集!

全労済団体生命・火災・自然災害・交通災害共済
UIゼンセン同盟新生命・医療・長期休業補償共済

全労済各種共済及びUIゼンセン同盟「新生命共済」「長期休業補償共済」の新規加入を下記のとおり募集します。労働組合がおすすめする標記共済は、一般保険会社の同一補償商品と比べると断然お得です。この機会に補償内容の見直しを行い可処分所得を増やしましょう。

記

対象者：上新電機労働組合組合員
(社員、キャリアプロモーター、パートタイマー組合員)

資料配付：①各分会長宛に全労済パンフレットを配布します。
※既加入者の方々は個人宛に送付しました。
②ふれあい新年号に保障診断シートを折り込みました。
是非、この機会に診断を受けて下さい。もちろん無料です。

申込方法：全労済共済
労働組合に申込用紙を請求下さい。
UIゼンセン共済

今回はパンフレットを送付していません。必要な方は労働組合まで電話又は組合HP「なんでも相談」から資料請求して下さい。*ゼンセン共済HP <http://www.uizensen-kyosai.jp/shoukai/index.html>

申込締切：平成21年1月23日(金)

ご質問、ご不明な点は労働組合まで連絡下さい。
Mネット2+8873 電話06-6644-0648

団体生命共済と新生命共済の相違点

- ・補償内容
裏面をご参照下さい。
- ・加入時期
団体生命共済・・・原則毎年1月～2月。
新生命共済・・・毎月加入出来る。
- ・生命保険料控除
団体生命共済・・・掛金全額が控除対象。
新生命共済・・・全労済引受分(掛金の約50%)が控除対象。
- ・割戻金
団体生命共済・・・掛金全額が割戻金の算定となる。
新生命共済・・・全労済引受分(掛金の50%)が割戻金の算定となる。

長期休業補償共済の特徴

- 病気やケガで長期間働けない時、あなたの収入を退職年齢にかかわらず最長65歳までサポートします。
- ・最長65歳までの長期収入サポート。
- ・公的補償の給付期間は無給付(最長15ヶ月)とすることで、大変割安な掛金。
- ・復職後も、身体障害のため20%を超える収入減少があればサポート。
- ・ほとんど全ての病気・ケガを、ワイドに24時間補償。
- ・精神疾病の5年限度補償はUIゼンセン共済独自。
- ・給付金は全額非課税。
- ・充実の復帰支援ワイドサポートと医療・健康相談ダイヤル。

裏面に続く



UIゼンセン同盟
上新電機労働組合